

平成23年3月11日(金) 午後2時46分発生 東北地方太平洋沖地震



写真:松島センチュリーホテル提供

津波が来た

町民の皆さまへ

この度の「平成23年(2011)東北地方太平洋沖地震」で被害にあわれた皆さまに心よりお見舞い申し上げるとともに、お亡くなりになった方にお悔やみ申し上げます。

マグニチュード9.0という観測史上最大規模を記録した地震は、我々の予想をはるかに上回り、極めて広範囲に及ぶものでありました。

この災害によりライフラインが寸断され、電気、水道、燃料、食料など、町民の皆さまには大変なご不便を来されたことと思います。

町としても、自衛隊、警察、消防をはじめ、関係諸団体の皆様と連携し、一日も早く安心して生活ができるよう、頑張っております。

未曾有の大地震と大津波で、かつて経験したことのない試練の連続かと思いますが、町民の皆さまのご協力を切にお願い申し上げます。

みんなで支え合い、この困難を乗り越えましょう！

松島町長 大橋 健男

今月の主な内容

被害の状況	2
地震発生からこれまで	3
自然のおそろしさ まざまざと	4
がんばろうまつしま	6
くらしの情報	8
ご協力をいただいた 皆さま	16



平成23年3月11日(金)午後2時46分 平成23年(2011) 東北地方太平洋沖地震発生

高城川に侵入した津波の様子

松島町の被害の状況

平成23年3月26日現在

人的被害

町民で亡くなった方	
町内で亡くなった方	1人
町外で亡くなった方	11人
行方不明者	7人
重傷者	4人
軽傷者	44人
救急通報	56件

避難状況

最大が3月12日 3,709人
避難箇所数 述べ44箇所
3月26日現在の町管理の避難所は3箇所。避難者数294人(内東松島市民124人含む)

建物被害など

住居、道路、農林水産、商工、文教などの被害状況については、現在も詳細を調査中です。

町内のあちらこちらで、土砂崩れ道路・歩道の亀裂、陥没、破損、ブロック塀の倒壊などが見られます。

観測史上最大規模の大災害が襲う

3月11日(金)午後2時46分に発生した平成23年(2011)東北地方太平洋沖地震。大きな揺れが東日本一体を襲い、太平洋沿岸地域では大津波が各市町村に壊滅的な被害をもたらしました。

本町では、松島地区や磯崎、手樽地区に津波が押し寄せ、物産店や住宅地に浸水するなど大きな被害を受けました。

被害の詳細は現在も調査中ですが、本町としては、これまで経験したことがない未曾有の大災害となりました。

今月号では、震災特集号として、被害の状況やこれまでの対応、生活情報などをお知らせします。

人命優先と情報収集の 初期対応を徹底

本町では、地震の発生と同時に大橋町長を本部長とする、災害対策本部を設置。大津波警報が発令されたことから、まず、住民に対し防災行政無線により高台への避難を指示。次に避難所の開設、水や食べ物の補給など、人命優先の措置を最優先して初期対応にあたりました。

また、ライフライン(電気・水道など)が寸断されたほか、国道四十五号が浸水により通行止めとなり、JR東北本線・仙石線も甚大な被害を受けて不通となるなど、移動手段も限られました。携帯電話はもちろん固定電話も不通となり、インターネット回線なども使用不能となるなど、ラジオ以外の情報源がなくなることから、人界戦術により情報の収集にあたりました。

地震発生からこれまで

- 3月11日 地震発生と同時に 松島町災害対策本部設置
(以後、毎日対策本部会議を開催、31日までに27回開催)
松島消防署が配置完了
多賀城自衛隊第22普通科連隊が配置完了
町民への避難指示発令・避難所の開設・避難者支援
避難所への炊き出し・救援物資搬入開始
- 12日 秋田県にかほ市(夫婦町)より須田副市長及び職員7名が来町。給水車1台、ワゴン車3台分(約3000食分)の救援物資を提供
陸上自衛隊第6特科連隊(郡山市)が救援活動開始
道路の復旧作業を開始
保健師による健康相談及び避難所巡回を開始
- 13日 津波注意報解除
長野県警救急隊到着(救急救命搬送)
秋田県にかほ市(夫婦町)より職員8人が来町
給水車1台、4tトラック1台を提供
- 14日 町立幼稚園・小学校・中学校臨時休校決定
町民への避難指示を避難勧告に変更
臨時避難所の陽徳院から40人の観光客避難者を仙台駅まで町民バスで移送
臨時区長会議開催 現状の課題整理、今後の対策協議
道路や水道管など復旧作業が本格化
高城・磯崎地区で電気復旧
- 15日 町民への避難勧告解除
(これにより、すべての避難に関する指示・勧告等は解除)
松島町社会福祉協議会がボランティアセンターの開設
手櫛や松島海岸などでボランティアが活躍
松島地区などで電気復旧(一部地域を除く)
- 16日 役場管理避難所を3箇所へ(自主管理避難所5箇所)
災害対策本部ニュース発行(以後毎日発行)
- 17日 上竹谷、下竹谷、北小泉地区で水道復旧(一部地域を除く)
町ホームページ復旧(災害情報の発信)
携帯電話による災害対策本部モバイルサイトの立上げ
早川地区の防潮堤の宮城県による応急工事開始
- 18日 三重県(津市・四日市市・東員町・木曾岬町)から給水応援来町以後給水活動にあたる
町内ほぼ全域で電気復旧(浸水地域の不在宅除く)
富山排水機場応急復旧
- 19日 東松島市の避難者130人を受け入れ
兵庫県井戸知事他兵庫県ボランティア先遣隊80名による医療相談等
- 20日 本郷・初原地域の一部で水道復旧
固定電話が復旧
- 21日 幡谷地区・手櫛地区で水道復旧(一部地域を除く)
- 22日 高城地区で水道復旧(一部地域を除く)
- 23日 高城・磯崎・根廻地区で水道復旧(一部地域を除く)
新駒形排水機場応急復旧
日本水道協会より応援職員来町
- 24日 兵庫県ボランティア先遣隊第二陣34名と東北楽天ゴールデンイーグルス選手会提供による炊き出し及びボランティア活動
幼稚園・小学校・中学校卒業式・終了式を開催
- 25日 プロサッカー選手で元日本代表の三浦淳宏選手が激励に来町
普賢堂地域での泥上げ作業完了
早川地区防潮堤の宮城県による震応急工事完了
- 26日 被害者生活再建支援窓口開設(罹災証明、仮設住宅等入居希望、建物被害調査、被災建物解体相談)
松島地区の一部で水道復旧
- 29日 兵庫県ボランティア先遣隊第三陣80名によるヨットハーバー等の清掃活動
- 31日 JR東北本線仙台駅～岩切駅間の運行再開
松島駅から岩切駅までの臨時運行バスを運行開始



▲災害対策本部を設置。消防署・自衛隊・災害防止協議会等関係機関が連携し復旧に向けた取組みを協議



▲次々と入る被害情報の対策に追われました



▲役場の3階も避難所となりました

地震が発生した翌日も、大きな余震や大津波警報が続き、ラジオによる他市町村の被害状況が報告されるにつれ、被害の甚大さが判明してきました。町内では延べ四十四箇所の避難所に一時は約三千七百人が避難をしました。

また、善意による自主的な避難者の受け入れによって、多くの方が避難することができました。

避難者の中には、多くの観光客も含まれましたが、移動手段がなくなったことから、仙台までの送迎バスを運行しました。

一時約三千七百人が避難

自然の驚異まざまざと



店先に押し流された車



第一小学校前から松島海岸駅まで冠水した国道45号



津波直後の県営有料駐車場



冠水した松島地区の垣の内、普賢堂



泥で覆われ瑞巖寺門前



砂浜に打ち上げられたヨット



精算所が流された浪打浜駐車場

大きな爪痕が

今回の震災は、町内のいたるところに、これまで経験したことのない大きな爪痕を残し、自然の驚異をまざまざと見せ付けられました。

松島地区を始めとする沿岸部では物産店や宿泊施設、観光施設、周辺の民家などへの津波による浸水が激しく、水が引いた後には泥やがれきの山が残り、松島海岸のきれいだった公園も黒い泥で覆われた景色に変えていました。

福浦橋の橋脚が曲がったほか、雄島の渡月橋が流出しました。文化財では、瑞巖寺で壁の崩落やひび割れが生じるなどの被害がありました。

また、津波による漁船や小型遊覧船の転覆や流出などの被害が相次ぎ、かきの養殖棚の大部分は津波で流され、今年の秋からの出荷予定だったかきの稚貝が死滅するなど、漁業や観光業への打撃の深刻さが浮かび上がりました。

手樽地区では、決壊した堤防から大量の海水が流入し、海岸近くの家々や畑が冠水する被害を受けました。また、ビニールハウスや倉庫、農業用機械なども被災し、これから本格化する農作業にも影響が懸念されます。



高城町の家屋



手樽地区の横転した家屋



高城町の家屋



手樽地区の決壊した堤防



富山駅付近



明治潜穴穴尻付近



根廻地内の歩道



かきが流された養殖棚



岸に打ち上げられた種かき



渡月橋が流された雄島



北小泉地区の倒壊した家屋



橋脚が曲がった福浦橋



愛宕山の崖崩れ



冠水した手樽地区の水田



泥で埋まった松島海岸駅前



泥と車とがれきが残った海岸通り

復興に向けて作業を開始

震災から一夜明けた12日、被災状況が徐々に明らかになり、店舗や住宅への浸水、全半壊、ブロック塀の倒壊、外壁の崩落、土砂崩れ、道路のひび割れなど、これまで経験したことのない多くの被害をもたらしました。

町では、危険回避対策として、松島町災害防止協議会をはじめ、関係機関の協力を得て、道路や水道管、決壊した堤防、溜まった水の排水作業など、昼夜を問わず復旧作業に取り組んでいます。

特にライフラインの復旧に全力を注ぎ3月26日現在、水道は90%（人口ベース）の地域が復旧しました。



がんばるまつしま

町内外のボランティアが集結 カナダからも



陽徳院の雲水さんを始め多くの方が復旧作業に参加

カナダから参加したダニエルさん(左)



松島町社会福祉協議会では、周辺の自治体に先駆け災害ボランティアセンターをB&G海洋センター内に設置。町内はもとより、全国各地、中には遠くカナダからのボランティアを受け入れ、一時約120人が登録し被害が深刻だった、松島・手樽地区の泥上げ作業や清掃活動、家の片づけ作業にあたりました。

また、支援物資の受け入れと同時に、各避難所や被災者への配給などを行い、被災した方々への支援を行いました。

自主的な善意で避難者を受け入れ

町では、一時約3,700人が避難所に避難しましたが、その受け入れに大きな役割を果たしたのが、自主的な善意や地域の支え合いです。

ホテルや旅館、お寺などの自主的な協力により観光客を含めた多くの避難者を受け入れていただき、また、地域の方々が互いに支え合い、避難所の運営や炊き出し、給水などにあたっていただきました。

また、町では避難した観光客の方を仙台駅まで送迎するなど対応を図りました。



避難所で地域の方が味噌汁などを提供 第二小学校体育館)

お寺や宿泊施設などにも観光客や地域の避難者を受け入れていただきました(陽徳院)



にかほ市を始め各地から救援が



いち早くにかほ市からの支援物資が届きました

地震が発生した直後に、松島消防署、多賀城自衛隊第22普通科連隊が町の災害対策本部に配置を完了しました。また、陸上自衛隊反町駐屯地より支援物資（毛布）が配給され、3月12日には、秋田県にかほ市（夫婦町）より須田副市長及び職員7人が給水車1台とワゴン車3台で駆けつけ、給水活動や保健師による避難者の体調確認などの支援を行っていただきました。また、長野県警救急隊が到着し、負傷者の救急搬送を行うなど、各地から救援隊が続々と到着しました。全国の皆さんの善意に支えられながら、一日でも早く日常生活に取り戻すため、復旧に向けた取り組みが行われています。

全国からよせられた

メッセージ

身体に気をつけてがんばってください。
応援しています。
栃木県さくら市
小池玲蒼さん（9歳）

祈っています
かきの好きな主人と
結婚後に旅行しました。
かき船で遊覧した歴史ある
景観が本当に
すばらしかった。
どうか皆さんが無事でお
られますように！

がんばれ松島！
まけるな松島！！
長岡山古志より

秋田県に住んでいる者です。
1日も早く
復興できること、
心から願っています。
そして必ず、
また松島へ行きます。
絶対に行きます。
ファイトです！
松島ファイトです！！



にかほ市の須田副市長が救援隊として来町（右）



にかほ市の保健師も避難所を巡回して健康チェック

忘れられない卒業式

延期されていた、卒園式や卒業式、修了式が24日、町内の各幼稚園、小学校、中学校で行われました。

松島第一小学校では、第一町民体育館が被害を受けたことから、第一幼稚園の遊戯室に場所を変更して卒業式を開催。校長先生から一人ひとり卒業証書を受け取りました。

参加した保護者の方は「小さな会場での卒業式ですが、子どもたちも、この震災で多くのことを学んだはず。きっとこの卒業式を一生忘れ

ないことでしょう」と話し、あたたかく見守っていました。



第一幼稚園の遊戯室で行われた第一小学校の卒業式

くらしの情報

平成23年東北地方太平洋沖地震に係る被害者生活再建支援の窓口

- 開設日 平成23年3月26日(土)から
土日を含み当分の間、毎日対応します。
- 時間 午前10～午後3時
- 場所 役場3階 大会議室
- 相談内容
 1. リ災証明に関すること
 2. 仮設住宅等入居希望相談に関すること
 3. 建物被害調査に関すること
 4. 被災建物解体に関すること
- 問合せ先 松島町災害対策本部(総務課) ☎354-5701

ボランティア募集

地震・津波で被災した住宅の片づけ等のボランティアを募集しています。また、家の片づけなどを手伝います。ボランティアが必要な方は、下記へ直接ご来所ください。

- 申込み・問合せ先 松島町災害ボランティアセンター(松島町B&G海洋センター) 松島町高城字浜1-1 ☎353-3688

幼稚園・小学校・中学校の始業式・入園式・入学式の日程変更のお知らせ

平成23年度の始業式・入園式・入学式等については、下記のとおり予定としました。災害等により区域外就学の相談も受け付けています。

- 平成23年4月21日 午前 8時30分～ 町立幼稚園・小学校・中学校 始業式
 午前10時30分～ 全幼稚園 入園式
 午後 1時30分～ 全小学校 入学式
 4月22日 午後 1時30分～ 中学校 入学式

留守家庭児童学級は、母子健康センターの合同学級で、通常通り実施しています。

- 問合せ先

松島町立松島第一幼稚園 ☎354-4005	松島町立松島第二幼稚園 ☎354-2401
松島町立松島第五幼稚園 ☎352-2473	松島町立松島第一小学校 ☎354-2384
松島町立松島第二小学校 ☎354-2456	松島町立松島第五小学校 ☎352-2101
松島町立松島中学校 ☎354-3309	留守家庭児童学級(母子健康センター) ☎353-3033
松島町教育委員会教育課学校教育班 ☎354-5713	

保育所について

高城保育所・高城保育所分園

4月1日から全年齢を対象に再開します ※おやつ・弁当を弁当を持参してください。

松島保育所・磯崎保育所

当分の間、お休みします。再開日時が決まり次第、お知らせします。松島保育所・磯崎保育所に通っているお子さんは、高城保育所に通園となります。

- 問合せ先 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

奨学生募集

平成23年度の奨学金貸与者を追加募集します。詳しくは、松島町教育委員会教育課学校教育班までお問い合わせください。

●申込受付期間

4月1日(金)～4月15日(金)
(土・日を除く)

- 問合せ先 教育課学校教育班
☎354-5713

くらしの情報

各種相談

「震災行政相談専用フリーダイヤル」 ☎0120-511556

- 受付時間 午前8時30分～午後5時30分

行方不明者相談ダイヤル ☎022-221-2000

- 受付時間 24時間対応

登記・人権なんでも相談所

- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

- 場 所 仙台法務局塩竈支局

- 問 合 先 ☎022-362-2338

デジタル中継局の本格運用・無線共聴施設

磯崎字華園付近に設置した中継局の本格運用を4月上旬を予定していましたが、本格運用ができなくなりました。

また、松島海岸・小石浜・初原・反町地区の難視地区をカバーするための地上デジタル放送無線共聴施設につきましても完成の見通しがつかない状態になりました。

なお、今後の日程などの詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。

- 問 合 先 企画調整課企画調整班 ☎354-5702

ゴミの収集について

家庭ごみ 収集は通常通り各集積所で実施します。

災害ごみ 崩れたブロック塀や壊れた家財などは戸別に収集しますので交通に支障がないように各家の前に置いて下さい。商店で発生したものも対象となります。(当分の間収集を実施します)

- 問 合 先 松島町災害対策本部(総務課) ☎354-5701

町営バスの運行について

4月1日(金)より、町営バスの運行を再開いたします。

- 運 行 日 月曜日～土曜日

- 運行ダイヤ 土曜日の運行ダイヤ

※当分の間、日曜・祝日は運休いたしますのでご了承ください。

- 問 合 先 松島町災害対策本部(総務課) ☎354-5701

臨時運行バス 松島岩切線について

町ではJR仙台駅～岩切駅間の運転再開に合わせて、松島駅～岩切駅間の臨時バスを運行しています。

	上り		下り			上り		下り	
	松島駅発	岩切駅着	岩切駅発	松島駅着		松島駅発	岩切駅着	岩切駅発	松島駅着
午前便	6:45	7:30	8:00	8:45	午後便	15:00	15:45	16:00	16:45
	7:00	7:45	8:15	9:00		15:15	16:00	16:15	17:00
	7:15	8:00	8:30	9:15		15:30	16:15	16:30	17:15
	9:45	10:30	10:45	11:30		17:00	17:45	18:30	19:15
	10:00	10:45	11:00	11:45		17:15	18:00	18:45	19:30
	10:15	11:00	11:15	12:00		17:30	18:15	19:00	19:45

- 停留場所 松島側 JR東北本線松島駅前広場
岩切側 JR東北本線岩切駅前広場
- 運行経路 松島駅～県道仙台松島線(利府街道)～岩切駅
- 運 賃 片道500円(小学生以下200円・0歳児無料) 現金のみの取り扱い。
- 車 両 貸切車両(大型バス54人乗り)
- その他 予約制ではありません。お並びいただいた方からの乗車となります。満席の場合は乗車できません。
(道路事情等により遅れることも考えられますので、ご了承ください)
- 問 合 先 松島町災害対策本部(総務課) ☎354-5701

くらしの情報

犬・猫引き取り日

- 日時 毎月第2・第4木曜日
(土日祝祭日は除く)
4月14日(木)、4月26日(木)
午前10時～正午
- 場所 塩釜保健所
- 問合せ
塩釜保健所 ☎363-5505

平成23年度 狂犬病予防 集合注射の延期について

例年4月に予定していました狂犬病予防集合注射は延期とします。詳細については決まり次第お知らせします。

- 問合せ先
総務課環境防災班 ☎363-5782

町税等の納期限延長

この度の東北地方太平洋沖地震により、平成23年3月11日以降に納期限が到来するものについて、その期限を延長します。延長期限については、今後の余震の状況や復旧の状況などを考慮して決定します。決定次第お知らせします。

個人町県民税・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税・軽自動車税・法人町民税

- 問合せ先 財務課税務班
☎354-5703
- 後期高齢者医療保険料
- 問合せ先 町民サービス班
☎354-5705
- 介護保険料
- 問合せ先 町民福祉課健康長寿班
☎355-0677

所得税確定申告・個人町県民税 の申告期限の延長

○確定申告が必要な方(所得税の還付を受ける方・納付が必要な方)

申告等の期限延長が認められますので、状況が落ち着いた後、所轄税務署にご相談ください。なお、町では国からの許可期間が過ぎているため受け付けはできません。

- 問合せ先 塩釜税務署 ☎362-2151

○個人町県民税申告が必要な方(確定申告が不要な方等)

申告等の期限延長が認められますので、状況が落ち着いた後、必要な書類等を持参の上税務班までおこしください。

- 問合せ先 財務課税務班 ☎354-5703

地震により自動車等が 被災された方々へ

(軽自動車)

この度の地震で軽自動車が存在不明又は破損等で今後廃車を予定されている場合、平成23年度の軽自動車税の課税を一時的に停止することができます。

ただし、税務班窓口において申請が必要です。この手続きは軽自動車納税通知書が届いてからでも間に合います。

- 問合せ先 財務課税務班 ☎354-5703

(軽自動車以外)

平成23年度からの自動車税の課税を一時的に停止することができます。

この手続きは自動車税納税通知書が届いてからでも間に合います。

- 問合せ先 宮城県塩釜県税事務所
☎365-4191 宮城県税務課
☎211-2326

平成23年度土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

3月11日に発生しました、東北地方太平洋沖地震により縦覧期間を下記のとおりとしましたのでお知らせします。

縦覧につきましては、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格等が記載)及び家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格等が記載)を本町内に所在する土地または家屋に対して課する固定資産税の納税者に縦覧します。

●縦覧期間

4月15日(金)～当該年度の最初の納期限の日まで(土日祝祭日を除く)

(最初の納期限の日は決定次第お知らせします)

午前8時30分～午後5時15分

●縦覧場所 財務課税務班

●問合せ先

財務課税務班 ☎354-5703

国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証の交付について

国民健康保険加入者で今月70歳になる方(4月2日～5月1日生まれ)へ、高齢受給負担割合が記載された国民健康保険者証を郵送します。

なお、現在お持ちの被保険者証については、役場町民福祉課国保窓口に戻してください。

●発送日 4月22日(金)

●問合せ先

町民福祉課町民サービス班
☎354-5705

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の 特別徴収(年金天引き)から普通徴収への変更

東北地方太平洋沖地震による被災者の方が、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金天引き)により納付している場合は、申し出により普通徴収(口座振替に限らない)に変更できます。4月7日まで申し出いただいた場合は6月分の年金からの納付を中止します。申し出が4月7日を過ぎた場合は8月以降の年金からの中止となります。

- 問合せ先 財務課税務班 ☎354-5703 町民福祉課町民サービス班 ☎354-5705

くらしの情報

松島の相談窓口

相談事業	日時	場所・主催	対象	内容等	問合せ先
弁護士による無料法律相談(予約制) 弁護士 小川真儀	4月12日(火) 午前10時 ～午後5時	中央公民館	町民 1人原則30分	多重債務問題、離婚問題、相続問題など。相談は無料で秘密厳守します	企画調整課 まちづくり支援班 ☎354-5809
人権なんでも相談	4月 5日(火) 5月10日(火) 午前10時 ～午後3時	勤労青少年ホーム	町民	人権擁護について	町民福祉課福祉班 ☎354-5706
行政相談				行政相談について	企画調整課まちづくり支援班☎354-5809
消費生活相談				消費生活相談について	産業観光課商工観光班 ☎354-5708
不登校電話相談	平日 午前9時 ～午後3時	塩釜市 けやき教室	塩釜市・多賀城市・松島町・利府町・七ヶ浜町の小中学生及び保護者	小中学生を対象にした不登校に関する電話相談	塩釜市けやき教室 ☎364-5141
健康電話相談	平日 午前8時30分 ～午後5時	保健福祉センター どんぐり	町民	健康に関する相談	健康づくり(保健師・栄養士)☎355-0703
発育発達電話相談				育児・子どもの発育・発達の不安に関する相談	子育て支援センター ☎354-6888
高齢者に関する電話相談				高齢者の介護・生活等に関する相談	地域包括支援センター ☎354-6525

休日・急患診療のご案内

診療場所	診療日	受付時間	診療科目
松島病院	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	昼夜間	内科
塩釜地区 休日急患 診療センター	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	8:45～11:30 13:30～16:30	内科・小児科
	土曜日(休日に当たる日を除く)	18:30～21:30	小児科(15歳まで)

●問合せ先 松島病院 松島町高城字浜1-26 ☎354-5811
塩釜地区休日急患診療センター 塩釜市錦町7-10 ☎366-0630

歯科休日診療

4月 3日(日)	山王歯科クリニック	多賀城市山王字山王二区133	☎368-9156
4月10日(日)	誠寿歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎368-5588
4月17日(日)	そうま歯科医院	利府町青山3-40-3	☎356-1484
4月24日(日)	玉川歯科医院	塩釜市玉川2-6-9	☎366-5155
4月29日(祝)	皆川歯科医院	塩釜市本町8-2	☎366-2385
5月 1日(日)	吉田歯科医院	利府町中央3-2-2	☎356-2548

くらしの情報

松島町内で働く勤労者のみなさまへ

町では、勤労者の社会的、経済的地位向上に役立てることを目的として勤労者の方々が有利な条件で安心して融資を受けられるように融資制度を設けています。

[平成23年4月1日現在]

融 資 の 名 称	勤労者生活安定資金
融 資 の 対 象 者	松島町内に勤務または住所がある勤労者の方
融 資 の 内 容	本人と家族の婚姻、出産、療養、学費、耐久消費財、その他生活安定資金と認められるもの
融 資 限 度 額	150万円以内
利 率	年2.50%
期 間	5年以内の分割払い
保 証 人	・日本労働者信用基金協会の保証(別途保証料年0.7%~1.2%) ・宮城県労働者福祉基金協会から保証料が補給される場合があります。
必 要 書 類	・借入申込書・所得証明書・健康保険証・住民票(謄本) ・印鑑証明書(本人)・その他、東北労働金庫が必要とする書類

●問 合 先 産業観光課商工観光班 ☎354-5708 東北労働金庫塩釜支店 ☎364-3115

松島町中小企業振興資金融資制度・小企業小口融資制度のご案内

事業資金を必要として融資を受けようとする中小企業者に対して、町が斡旋を行い金融の円滑と経営の合理化を図る目的で設けた制度ですので、是非ご活用ください。

●申 込 期 間 平成23年4月1日~平成24年3月31日まで ●申 込 先 利府松島商工会松島事務所

●制 度 内 容

融資の種類	資金の使途	貸付限度額	貸付期間	貸付利率	保証人・担保
中小企業振興資金融資	運転資金	1,000万円以内	7年以内	年利2.20%	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要 ※経営者の健康上の理由等で連帯保証人が必要となる場合がありますが、その場合の連帯保証人は、塩釜市、多賀城市、宮城郡及び黒川郡の区域内に2年以上居住している方となります。
	設備資金	〃	10年以内	〃	
小企業小口融資	運転資金 設備資金	300万円以内 〃	5年以内 〃	年利2.20% 〃	保証人・担保不要

●融 資 対 象 者

- (1) 松島町に事業所又は店舗並びに住所を有し、現に事業を営んでいる者
(法人のときは、松島町に事務所又は店舗を有し、現に事業を営んでいる者)
 - (2) 前年度までの町税を完納し、かつ債務の全部を弁済できると認められるもの
 - (3) 事業内容が堅実で社会的に信用があるものと認められるもの
 - (4) 保証協会で代位弁済を受けていないもの
 - (5) 金融機関の取引停止を受けていないもの
- ※業種によって対象とならないものがありますのでご注意ください。

●問 合 先 産業観光課商工観光班 ☎354-5708 利府松島商工会松島事務所 ☎354-3422

くらしの情報

国民年金の保険料が変わります

平成23年4月分より国民年金の保険料が変わります。

《平成23年度 国民年金保険料額(月額)》

定額	15,020円
定額+付加保険料	15,420円

《保険料の一部が免除されている場合》

4分の3免除(4分の1納付)	3,760円
半額免除(半額納付)	7,510円
4分の1免除(4分の3納付)	11,270円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限(翌月末日)までに収めましょう。

●問合先 町民福祉課町民サービス班 ☎354-5705

平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます

これまでは障害年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

平成23年3月までは

○受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、受給権発生時(※)から加算の対象となります。※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！

- 平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、法施行時(※)から加算の対象となります。 ※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することとなります。
- 平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点(※)から加算の対象となります。 ※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することとなります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子様の間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記の照会先までお問い合わせください。

- 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害(国民年金または厚生年金保険法1級相当)の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。
- 児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

●問合先

【障害年金加算改善法について】 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

(年金の手続については、平成23年4月1日以降に手続きいただきますようお願いいたします)

【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

くらしの情報

子育て支援センターより

4月に予定しておりました子育て支援センターの各種教室、事業等は当面延期とします。

開始日につきましては後日お知らせ致します。

なお、今回の震災に際し乳幼児用のミルク、紙おむつ等不足している方、子育てに関する相談等は下記までご連絡ください。

子育て支援センター ☎354-6888
 保健福祉センターどんぐり ☎355-0666
 ※今月の「子育て支援センターだより」はお休みします。

健康らんど

ポリオ接種(予定)

4月19日(火)

対象者:H22. 7. 1~H22. 12. 14生まれ(1回目)

4月20日(水)

対象者:H21. 11. 15~H22. 6. 30生まれ(2回目)

●受付時間 13:30~14:15

●場 所 保健福祉センターどんぐり

対象の方は、接種日が近くなりましたらお問合せください。

マタニティ(保健福祉センターどんぐり)

4月4日(月)、4月18日(月)

母子健康手帳の交付 9:30~11:00

※上記の日程で都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

☎355-0703

●申込み・問合せ先

保健福祉センターどんぐり ☎355-0703(保健師)

心の健康づくり

《震災後の健康管理》

大震災から数週間経ちましたが、疲れやストレスから体調を崩す方も多いのではないかと思います。

疲れがたまり免疫力が落ちると、様々な病気にかかりやすくなります。特にインフルエンザや風邪、嘔吐下痢症など、感染症の流行が懸念されますので、感染予防に充分ご注意ください。

可能な限り守っていただきたいこと

- ①食事はできるだけ加熱したものをとるようにしましょう。
- ②安心して飲める水だけを飲用とし、きれいなコップで飲みましょう。
- ③ごはんの前、トイレの後には手を洗いましょう。
(水かアルコール手指消毒薬で洗ってください。)

症状があるとき

- ①咳が出るときは、周りに飛ばさないように、できるだけマスクをしましょう。
- ②熱っぽい、のどが痛い、咳、けが、嘔吐、下痢などがあるとき、医師、保健師、看護師等に相談してください。

※ 特に、子どもや高齢者は症状が現れにくいことがあります。周りの方から見て、いつもと様子が違う場合は、医療関係者にご相談ください。

～こころの健康相談～

災害で大きなショックを受けると、こころも傷つくことがあります。眠れない、イライラする、不安が強い、誰とも話す気になれない、身体の調子が悪い、あの時の光景が繰り返し浮かぶ…などの症状はありませんか？このような症状に苦しんでいる方は、医師、保健師等にご相談ください。また、宮城県では、こころの健康相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

《こころの健康相談電話(ホットライン)》

午前6時 ~ 午前9時 ☎0229-23-3703
 午前9時 ~ 午後5時 ☎0229-23-0302

●問合せ先

町民福祉課健康長寿班
 健康づくり担当 ☎355-0703

くらしの情報

平成23年度 合併処理浄化槽 設置整備事業補助金の 申請受付を 4月1日より開始します

平成23年度に既存住宅の水洗化や、居住を目的とした新築及び増改築などで合併処理浄化槽の設置を希望する方は、公共下水道事業認可区域を除き、町の補助制度を利用できます。

補助基数には限りがあり申込み順としていますので、お早めに申し込みください。

●**補助対象** 公共下水道認可区域外(根廻、幡谷、上竹谷、下竹谷、北小泉、手樽、桜渡戸およびその他地区の一部)の居住を目的とした住宅で、平成24年3月31日までに工事が完了する合併処理浄化槽

●**補助金額**
合併処理浄化槽の大きさによって異なります
5人槽 332,000円
(延べ床面積が130㎡未満の住宅用)

7人槽 414,000円
(延べ床面積が130㎡以上の住宅用)

10人槽 548,000円
(台所及び浴室が2箇所以上の住宅用)

※補助金額は国の補助基準額の変更により、変わる場合があります。

●**受付期間**
4月1日～平成23年12月28日

既存住宅への合併処理浄化槽設置には、
工事資金を無利子で借りられる
合併処理浄化槽設置等改造資金融資
あっせん制度を併せて利用できます。

●**融資限度額** 100万円以内(返済 5年60回以内)
※利子は町が負担します。

●**取扱金融機関** 七十七銀行松島支店、石巻商工信用組合松島支店、仙台農業協同組合松島支店

●**申込み・問合せ先**
水道事業所下水道班 ☎354-5710

平成23年度 松島町臨時職員 埋蔵文化財発掘調査補助員・ 作業員の募集

- 募集職種** ①埋蔵文化財発掘調査補助員 1人
②埋蔵文化財発掘作業員 15人程度
- 応募要件** ①考古学・歴史学などの専攻の大学を卒業し、博物館学芸員の資格を有する者もしくは同等の知識・経験を有する者 ②18歳以上の屋外作業が可能なる者
- 受付期間** 4月1日(金)～4月20日(水)(土・日除く)
- 受付場所**
役場2階教育委員会 午前8時30分～午後5時
- 提出書類**
・履歴書(交通手段、連絡が取れる電話番号を必ず明記)
①のみ以下の書類も提出
・最終学歴および学芸員資格を確認できるもの
・発掘調査歴(書式自由・調査期間・遺跡名・業務内容がわかるもの)
・執筆した論文、報告書がある場合は主要部分の写し
松島町教育委員会まで提出してください。郵送による応募も可能ですが、封筒表に「臨時職員(埋蔵文化財)履歴書在中」と記入してください。
- 採用方法** 書類審査・面接
- 勤務地**
松島町内(瑞巖寺境内ほか)※現地集合現地解散
- 業務内容** ①発掘調査の監督補助・文化財報告書の作成 ②土砂発掘・運搬などの土木作業、図面作成の補助など。経験や資格は必要なし
- 賃金** ①時給1,000円 ②時給700円
- 勤務日** 月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始、あらかじめ定めた日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前9時～午後5時、休憩60分、1カ月につき13日以内
- 保険** ①雇用・労災・健康・厚生 ②雇用・労災
- 雇用期間** ①平成23年5月～平成24年3月
②平成23年5月～9月予定(更新有り)
発掘調査は屋外での土木作業です。作業に支障を及ぼすような疾患などがある方は、お断りする場合があります。
- 問合せ先** 松島町教育委員会生涯学習班
森田 ☎354-5714 FAX354-3140

宮城県議会議員一般選挙及び松島町長選挙の延期について

宮城県議会議員一般選挙及び松島町長選挙は、「東北地方太平洋沖地震」の影響で選挙を適正に行うことが困難となったため、2カ月以上6ヶ月の範囲で延期されることになりました。

今のところどれくらい延期になるか不明であり、延期される選挙期日等の詳細が決定次第お知らせします。

●**問合せ先** 松島町選挙管理委員会 ☎354-5893

広報まつしま4月号
(震災特集号)

981-0215

宮城県宮城郡松島町
高城字町10番地

電話 022 (354) 5809

FAX 022 (354) 3140

Email:

info@town.matsushima.miyagi.jp

震災で被災された住民の方々の利便性を図るため、各種証明書の発行、公金の収納業務について、土・日・祝日を含み4月中は毎日行います。受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

また、月曜日は午後7時まで窓口業務を延長しています。

がんばろう まつしま
災害対策本部モバイルサイト



ご支援をいただいた皆様 (次号でも紹介予定)

ありがとうございます

水道の復旧工事をはじめ医療救援など、大勢の方々からのご支援のほか、全国からたくさんのお救援物資が届いています。本当にありがとうございます。

(敬称は省略させていただきました)

※その他、炊き出し、入浴支援など様々なご協力をいただいておりますので次号で紹介いたします。

物資提供

自衛隊、秋田県にかほ市、宮城県、宮城県災害対策本部、兵庫県、三重県、石川県、広島県、徳島県、新潟県糸魚川市、利府町、坂総合病院、(株)大島屋、ホテル壮観、東京エレクトロンAT(株)、セントラル自動車(株)、東京土木グループ、鴻池メディカル、松島医療生活協同組合、mkコーポレーション(まる特漁業部)、(株)Moery(桃華絵里)、スマイルエージェンシー(ワイヤーママ)、特定非営利活動法人 北海道ふるさと回帰支援センター、公益社団法人 日本青年会議所「地域の誇り」復活推進会議所、仙台青年会議所、自民党宮城県連、(有)東日本保険、札幌ビール(株)仙台工場、(株)ジェー・シー・アイ、(株)アスクジャパン日本ドルフィンセンター、RH松島、(株)アスリートジャパン(元日本代表三浦淳宏氏来町)、(株)ナカノ管村、嵐の湯、松島チサンカントリークラブ、ミスタータイヤマン高井戸、包ヶ浦自然公園管理センター、セイコー(株)、兵庫県ボランティアプラザ(兵庫県社会福祉協議会)、東北楽天ゴールデンイーグルス選手会、兵庫県ご当地グルメ協議会、姫路おでん協同組合、神戸学院大学、関西学院大学、日本トーカーパッケージ(株)

給水支援、技術支援活動

秋田県にかほ市、陸上自衛隊反町分屯地、三重県四日市市、津市、東員町、木曾岬町、桑名市、いなべ市、三重県企業庁、(社)日本水道協会、瑞巖寺、松島町消防団、瑞巖寺自衛消防団、松島町災害防止協議会

保健医療救援関係

秋田県にかほ市、長崎県佐世保市、兵庫県医療ボランティア、佐賀県立病院、医療生活協同組合チーム、大分県立病院、全日本医療救護協会、こころのケアチーム(精神科医)、宮城県眼科医会、成人病予防協会

ホームページもご覧ください <http://www.town.matsushima.miyagi.jp>

皆様のご協力に支えられて

3月24日にプロ野球東北楽天ゴールデンイーグルスの山崎武司内野手など16選手が神戸市で積み込み作業を行った支援物資が、避難所となっている温水プール美遊に届き、兵庫県ご当地グルメ協議会、姫路おでん協同組合の方々が炊き出しを行いました。

また、炊き出しは手樽地域交流センターや品井沼農村環境改善センターにも配食され、カレーや豚汁、姫路おでんそれぞれ500食とコロッケ1000個が提供されました。

支援物資が入っていた段ボールには選手一人ひとりからのメッセージが書かれ、避難所の皆さんはあたたかい心遣いと食事に「本当にありがたい。励まされました。」と話していました。

この炊き出しは、3月19日に来町した兵庫県知事を始めとする医師

団などで構成された「ひょうごボランティアプラザ」の方々の2回目の支援として、「東北楽天選手会」などの協力により行われました。

このほかにも、町内のホテル壮観やホテル海風土では、地域の住民や避難所の方々に温泉の入浴サービスを行っていただきました。

断水でお風呂に入れなかった皆さんは、久しぶりの入浴にほっとした様子で「皆様のご協力に支えられて本当に感謝しています」と話していました。



▲炊き出しを行うひょうごボランティアプラザのみなさん



▲大橋町長とがっちり握手を交わす
井戸兵庫県知事(右)



▲温泉の入浴サービスを受ける避難所の方々
(ホテル壮観)